

いわて・かまいし防災復興フェスタ
運営等業務

業務仕様書

令和 3 年 6 月
防災推進国民大会 2021 岩手県実行委員会

この「業務仕様書」は、防災推進国民大会 2021 岩手県実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「いわて・かまいし防災復興フェスタ運営等 業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、実行委員会が、契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要及び仕様を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

1 趣旨及び目的

(1) いわて・かまいし防災復興フェスタ開催の趣旨

これまでの復興の取組を進める過程で得られた教訓を伝承し、本県が取り組んできた復旧・復興の取組や防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信し、世界の防災力向上に貢献していくことは、被災県としての責務である。

防災推進国民大会 2021（以下「本体事業」という。）岩手県開催は、東日本大震災津波から 10 年の節目を迎える重要な年の開催となることから、本業務で実施する《セッション》や《体験プログラム》等を通じ、震災復興の取組や教訓を『見て・聴いて・感じて』、全国の皆様に津波防災について広く学んでいただき、地域の枠を超えた防災意識・防災力の向上に貢献する。

また、復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげていこうとするもの。

(2) 本業務の目的

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンに掲げる 11 の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」のひとつである「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」に位置づけ、東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、誘客を促進することを目的とする。

2 業務内容

(1) 事業の総合運営

実行委員会や会場地となる釜石市等と協議・調整を図りながら、次の業務を行う。

① 企画調整の実施

- ア 事業計画を踏まえ、具体的な事業の実施準備を行うとともに、関係者との連絡、調整及び進捗管理等を行うこと。
- イ 企画内容に基づき、会場準備及び調整を行うこと。
- ウ 各事業の出演者、出展者等との調整を行うこと。（出演等に係る経費の支払いに係る事務を含む。）

② 多様な主体の参加・協働・連携に向けた調整の実施

- ア 多様な主体の参加・協働・連携を図ることを予定している事業については、実行委員会と協議しながら、連携主体との調整を行うこと。
- イ 本事業の趣旨に賛同いただいた企業等から、協賛金や物品及びサービスの提供があった場合は、実行委員会と協議しながら、適切な管理業務の支援を行うこと。

③ 安全対策の実施

- ア 警備安全対策については、各事業の特色に応じて、警察、消防、医療等の関係機関・団体等と緊密に連携し、必要な警備・安全対策を講ずること。特に、大規模災害や突発重大事案への対策については、事業実施会場の事情を考慮のうえ、適切な対策を講ずる

こと。

イ 関連する全ての事業において、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

なお、本体事業の開催方法が完全オンラインに変更された場合や、感染症のまん延状況によって、本業務の実施内容を変更し、又は事業を中止する場合があること。

(2) 各事業の準備及び実施

2021年11月6日から7日までの会期中に実施する事業について、実行委員会と協議・調整を図りながら、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、次の業務を行う。

また、各会場の使用に伴う安全確保義務を遵守するとともに、会場設営に当たっては、バリアフリーを意識すること。

なお、下記に明記されていない事項であって、本業務の趣旨及び各事業内容に合致し、かつ、集客の促進や事業効果を高める取組について、積極的に提案するものとし、提案内容の実施については、実行委員会との協議によることとする。

※ 「特定都道府県及び重点措置区域以外の地域における催物の開催制限等に係る留意事項について」（内閣官房事務連絡）に基づき、岩手県復興防災部に事前相談を行うこと。

※ 会場内の案内・誘導スタッフについては、可能な範囲で、県内在住の大学生を手配することとし、休憩時間にセッション等の視察が可能なシフトを組むこと。

※ 看板製作やチラシ作成等、デザインを要する業務については、可能な範囲で、県内沿岸地域で活動する人材を起用すること。

※ 会場内にゴミ箱等を設置する場合には、「岩手県3R推進キャラクター エコロール」のデザインを活用すること。

① セッションの実施 【「新しい岩手」の発信】 ※本体事業への出展

ア 開催日 2021年11月6日（土） 午後の時間帯で1時間30分

イ 実施場所 釜石情報交流センター 多目的研修室（又は釜石市民ホール ホールB）

ウ 参加想定数 主催者及び防災関係者のほか、一般参加者を合わせ、150人程度

エ 事業内容

これまでの復興の取組を進める過程で得られた教訓の伝承や、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信するため、「災害への備えの向上とより良い復興（Build Back Better）」につながるよう、地域を越えた防災力強化や被災後の地域の再生をテーマとして設定し、復興・防災の専門家を交えたトークセッションを実施する。

本体事業公式ホームページや、岩手県公式動画チャンネルなどのコンテンツと連携し、セッションの様態をオンライン配信（英語同時通訳）し、東日本大震災津波から10年の節目に、これまでの復興の歩みや三陸の復興の姿と津波地域で高められた防災力、復興支援への感謝の想いを伝えるとともに、復興の先を見据えた「防災を学習する場」としての新しい岩手の姿を、世界へ発信する。

【セッション例】

(ア) 挨拶及び防災・復興の取組状況 (岩手県) 10分

(イ) 東日本大震災津波の教訓と、今後の災害への対応について

※各分野の視点から報告（謝金あり3名程度）

・ 県内の防災の動き、災害への対応力を高めるための備えについて（大学）15分

・ 新しいまちづくりについて（釜石市）15分

・ 産業分野における災害リスク軽減について（企業）15分

・ 防災復興教育の取組について（NPO法人）15分

(ウ) 「防災を学習する場・新しい岩手」まとめ（謝金あり1名）（大学）15分

オ 業務実施事項

- (ア) 事業内容に見合うよう、企画・調整を行うこと。
- (イ) 実施に必要な音響照明やモニター、オンライン配信用機器など機材・物品の借り上げ及び装飾・看板・誘導サイン等の準備を行い、それらに必要となる賃料等の支払いを行うこと。なお、当該準備費用には撤収費用も含まれること。
 - ※会場借上料のみ本体事業において負担。
 - ※セッション参加者の募集については、本体事業公式ホームページにて実施。
- (ウ) 行事の進行管理及び運営を行うこと（シナリオ作成含む）。また、運営に当たっては、運営スタッフ（配信含む）のほか、司会者1名、通訳（日→英同時通訳、インカム利用無し）1名以上の手配を行うこと。なお、司会者はイベントでの司会業務経験が豊富な者とし、また、通訳者については、イベントでの同時通訳業務の経験が豊富な者とし、いずれの者についても業務経験が分かる書類を事前に実行委員会に提出すること。
- (エ) 講演者、出演者等の日程の調整、宿舍及び移動手段の手配等並びに来場に当たって必要となる経費の支払いを行うこと。
- (オ) セッション参加者に対し、アンケートを実施し、テーマ設定や発表内容に関する評価、満足度等を調査すること。

② 防災復興展示会【震災復興の伝承】

ア 開催日 2021年11月6日（土）、7日（日）

イ 事業内容

震災伝承、防災教育プログラム等を紹介するパネルや、県・釜石市の防災、復興状況に関するパネルを製作・展示し、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えるとともに、災害時の対応知識や防災用品の広く県民に対して周知を行うことにより、日常生活における防災意識向上に寄与する。

(ア) パネル展示

a 「防災を学習する場づくりプロジェクト」

実行委員会から提供されたデータを加工し、沿岸13市町村で取り組んでいる震災伝承、防災教育等のプログラム等を紹介するパネルを、製作すること。活動趣旨や復興に向けてのストーリー、活動の背景も含め紹介する内容とし、「防災を学習する場」としての三陸地域を広く発信する。

パネルサイズはA1縦とし、28枚程度（プロジェクト概要紹介パネル×2枚、13市町村パネル×2枚）製作すること。

【実施場所】イオンタウン釜石2F ジョブカフェかまいしセミナーホール

- ・既存パーテーションを活用しパネル展示すること。
- ・既存テーブルを活用し、関連資料を展示すること。

b 岩手県、釜石市及び自衛隊の防災に関する取組紹介

実行委員会から提供されたデータを加工し、津波防災の先進地域としての岩手県の取組紹介パネルを製作すること。パネルサイズはA1縦を基本とし、10枚程度製作し、展示すること。

併せて、釜石市10枚程度、自衛隊20枚程度については、それぞれが保有するパネルを活用し、展示すること。

【実施場所】イオンタウン釜石2F イベントスペース

- ・会場壁面（棚柱等）を活用しパネルを展示すること。（パネル展示スペースが不

足す場合には、パーテーション等を設置し、スペースを確保すること。)
・長テーブル等を配置し、関連資料を展示すること。

c 復興情報等発信

震災を乗り越え前へと進む「被災地の姿」と、復興支援に対する「感謝」を発信するパネルを製作すること。(実行委員会が提供する「いわて復興の歩み」データを使用し、A1 縦パネルを 20 枚程度製作すること。)

また、世界遺産関連パネル (B1 縦 25 枚程度・県保有) を展示すること。

【実施場所①】イオンタウン釜石 2 F イベントスペース

・会場壁面(棚柱等)を活用し「いわて復興の歩み」パネルを展示すること。長テーブル等を設置し、関連資料を展示すること。

【実施場所②】イオンタウン釜石 2 F イオンタウンホール

・会場内にパーテーション等を設置し、世界遺産関連パネルを展示すること。

(i) 体験型展示会 (本体事業への出展)

a 地震体験室を備えた県の防災指導車を活用した防災訓練を実施すること。

イオンタウン釜石 (サンデー) 駐車場

b 関係機関 (自衛隊、消防、警察など) の災害応援車両を展示すること。

イオンタウン釜石 (サンデー) 駐車場 (5 台程度)

※展示車両については実行委員会と調整すること。

ウ 業務実施事項

(ア) 事業内容に見合うよう、行事の企画・調整を行うこと。(本体事業との調整含む)

(イ) 実施に必要な機材・物品等の調達・準備を行い、それらに必要なとなる賃料等の支払いを行うこと。なお、当該準備費用には撤収費用も含まれること。

※サンデー駐車場に係る会場借上料は実行委員会において別途負担。

※装飾・看板・誘導サイン等の調達・準備は本体事業において別途負担

(ウ) 行事の進行管理及び運営を行うこと。また、運営に当たっては、運営スタッフのほか、展示物等の警備(サンデー駐車場の夜間警備含む。)及び管理を行う者を配置すること。

(エ) 体験型展示会に出展する関係機関及び団体等 (本体事業含む) と調整を行い、会場レイアウトの作成や設営等を行い、円滑な運営を図ること。

(オ) 体験型展示会においては、本体事業と連携のうえ実施することとし、その内容については、実行委員会と調整すること。

③ 防災体験アトラクションの実施【防災復興教育の推進】

ア 開催日 2021 年 11 月 6 日 (土)、7 日 (日)

イ 事業内容

多くの県民に気軽に来場を促し、様々なプログラムやブース体験等を通じて、楽しみながら防災の必要性を理解いただくとともに、防災知識を更に深めるため、本体事業への参加を促し、防災意識・防災力の更なる向上に貢献するよう体験型の防災アトラクションを実施する。

趣向を凝らした防災体験プログラムを実践することにより、岩手のこれからを担う子供たちや若者など幅広い世代が、防災に関する新たな知識を身につけ、復興の先を見据えた「新しい岩手」の担い手となるよう取り組む。

(ア) ポケモン防災プログラム「進化する防災展」の実施

【会場】イオンタウン釜石3F 特設ホール

幅広い年齢層を対象としたコンテンツであり、誘客に大きな効果が期待できることから、ポケモンキャラクターを通して防災を学ぶコンテンツ「進化する防災展」を実施する。子どもから大人まで、多くの方の防災・減災への意識を進化させてもらうことを目指す。

- ・コンテンツ所有者（NHK エンタープライズ・NHK 盛岡放送局）との調整及び運営に要する経費（資材搬送費、データ作成費等）の支払いを行うこと。
- ・コンテンツ所有者から納品されたデータに基づき什器・設備等の調達、会場の造作を行うこと。（照明機器設置を含む。）
※使用電気料については、実行委員会において別途負担
- ・必要に応じて、整理券の配付、誘導等を行うこと。

(イ) 防災模試の実施

【実施場所】イオンタウン釜石2F ジョブカフェかまいしセミナーホール

震災の記憶の風化を防ぎ、災害への備えの重要性を啓発する為、防災に必要な知識や能力を問う選択式のミニ試験を実施する。

- ・試験問題（25問）、回答用紙及び問題パネルの作成を行うこと。
- ・高得点者に対し、ノベルティ（100円程度）を配布すること（600名）
- ・会場壁面に問題パネルを設置、会場内に受付・回答スペースを設けること。
- ・実施に必要な筆記用具等を準備すること。

(ウ) 防災クイズスタンプラリーの実施

【実施場所】大町広場 ほか

スタンプラリー内のクイズを通じて、災害への備え・被害を低減させるための行動を自分で考え、実践する力を育てることを目的とし、チェックポイントを回りながら、楽しく防災・減災の知識を学ぶ。

- ・スタンプラリーカード（クイズ含む。）等必要なコンテンツの作成を行うこと。
- ・会場全体（TETTO、大町広場、イオンタウン釜石、サンデー駐車場等）の回遊につながるようチェックポイントを設定すること。
- ・参加者に対し、ノベルティ（100円程度）を配布すること（1,000名）
- ・大町広場に案内スペースを設けること。
- ・実施に必要な筆記用具等を準備すること。

(エ) 防災ステージイベントの実施

【実施場所】イオンタウン釜石2F イオンタウンホール

誰にでもわかりやすく気軽に防災について知ってもらえる、防災講習等を実施する。東日本大震災津波の教訓をソフトに伝え、視覚を通じて防災に関する理解を深め、幅広い層への学びの場を提供する。

- ・1小間30分程度のステージイベントを織り交ぜ、終日実施すること。
※他団体が経費負担するステージイベントとの調整を図ること。

【実施例】

a 防災エンショー（30分×2回×2日の計4回実施）

- ・出演者との交渉、調整及び必要となる経費の支払いを実施すること。

b 語り部による震災伝承 ※別途経費負担

c 大槌高校復興研究会「紙芝居」 ※別途経費負担

d 平泉世界遺産登録 10 周年 PR ※別途経費負担

ウ 業務実施事項

- (ア) 事業内容に見合うよう、行事の企画・調整を行うこと。
- (イ) 実施に必要な機材・物品の借り上げ及び装飾・看板・誘導サイン等の準備を行い、それらに必要となる賃料等の支払いを行うこと。なお、当該準備費用には撤収費用も含まれること。 ※使用電気料については、実行委員会において別途負担。
- (ウ) 行事の進行管理及び運営を行うこと。また、運営に当たっては、運営スタッフのほか、展示物等の警備及び管理を行う者を配置すること。
- (エ) 出演者や関係団体等と調整を行い、会場レイアウトの作成や設営、イベントスケジュールの作成等を行い、円滑な運営を図ること。
- (オ) 終了後は、各会場から機材等の撤去を行うこと。
- (カ) 他団体が経費負担する事業との連携に配慮し、企画内容については、実行委員会との協議を踏まえて決定すること。

④-1 企業連携ブース運営【復興支援感謝の発信】

ア 開催日 2021 年 11 月 6 日（土）、7 日（日）

イ 実施場所 下記のとおり

ウ 事業内容

復興支援の取組を実施いただいている企業等の活動を紹介するとともに、これまでの支援への感謝と継続した支援の必要性を発信するブースを設置する。

(ア) 郷土芸能団体に対する支援の取組展示

【実施場所】 イオンタウン釜石 2 F エスカレーター周り通路

郷土芸能団体に係る復興状況等を画像や映像で紹介するブースを設置する。

- ・パーテーションを設置し、パネルを展示すること。
- ・実行委員会から提供するデータを加工し、パネルを製作すること。
(A1 サイズ 12 枚程度)
- ・長テーブル等を設置し、関連資料等を展示すること。
- ・モニター及び映像プレーヤーを設置し、実行委員会が提供する映像を放映すること。

(イ) 「“モクテル” バー」設置

【実施場所】 大町広場

企業と岩手県立大学有志グループが共同開発した、オリジナルドリンク“モクテル”を提供するブースを設置すること。

- ・沿岸地域の特色ある素材と、共同開発企業の飲料を組み合わせたモクテル 600 杯（200 杯×3 種）の試飲提供に必要な、ベース飲料、地域食材及び食器を調達すること。
- ・ドリンク引き渡しスペース（テント又はヒュッテ）の設置、運営及び機材調達（冷蔵・冷凍ケース等）を行い、保健所の許可を得ること。
- ・準備用の調理場を確保すること。（11/5-7. 冷蔵・冷凍設備を有すること。）
- ・会場内のゴミ処理を行うこと。
- ・実施に係る運営スタッフを確保し、運営を補助すること。
(県立大学スタッフ 6 名分の宿泊・交通費支払い)

④-2 自衛隊連携ブース運営（いわて牛を使用した“牛丼”の提供）【復興支援感謝の発信】

ア 開催日 2021年11月6日（土）、7日（日）

イ 実施場所 大町広場

ウ 事業内容

東日本大震災津波発災時に、多大なるご支援をいただいた自衛隊岩手地方協力本部との共同で、炊事車による炊き出し訓練を実施し、「いわてモー！モー！プロジェクト2021（いわて牛普及推進協議会）」と連携した取組として、いわて牛を使用した“牛丼”を提供、全国から参加する多くの方々に味わっていただくことで、全国有数の畜産県である「いわての牛肉」の美味しさを広くPRする。

【炊き出し訓練】（牛丼提供） 2,500人分（1,250食/日）

※炊事車による対応可能人数は最大200人分（炊事車による200人分の炊き出しについては自衛隊が対応。11月6日のみ。）それを上回る数量については、調理済み食材を別途調理場から持ち込み、会場で盛り付け提供する。

・食材、調味料及び食器等の調達を行うこと。

※いわて牛、県産米については、実行委員会において別途調達

・食材下処理用調理場の確保及び調理器具の調達及び補助スタッフ（調理、給仕等）の手配（※仕出し業者の利用も可。）

・牛丼引き渡しスペース（テント又はヒュッテ）の設置、運営及び機材調達（保温用什器含む）を行い、保健所の許可を得ること。

・立食用テーブルを設置すること。

・会場内のゴミ処理を行うこと。

・必要に応じて、整理券の配付、誘導等を行うこと。

・自衛隊広報用テントブースを設置し、テント内に、掲示物貼付用パーテーション、長テーブル、椅子を設置すること。

エ 業務実施事項

(ア) 事業内容に見合うよう、行事の企画・調整を行うこと。

(イ) 会場の借り上げを行うとともに、実施に必要な機材・物品の借り上げ及び装飾・看板・誘導サイン等の準備を行い、それらに必要なとなる賃料等の支払いを行うこと。なお、当該準備費用には撤収費用も含まれること。

(ウ) 行事の進行管理及び運営を行うこと。また、運営に当たっては、運営スタッフのほか、会場の警備、誘導及び管理を行う者を配置すること。

(エ) 関係機関及び団体等と調整を行い、会場レイアウトの作成や設営等を行い、円滑な運営を図ること。

(オ) 終了後は、各会場から機材等の撤去を行うこと。

⑤ 屋外イベント等

ア 開催日 会期中

イ 実施場所 大町広場等

ウ 事業内容

幅広い層の来場を促すため、ゆるキャラ撮影会等を実施する。沿岸地域の人気ゆるキャラ及び わんこきょうだい“うにっち”を招聘すること。また、“岩手まるごとおもてなし隊”をMCとした岩手県PRステージを実施し、会場全体の盛り上げを図ること。

エ 業務実施事項

(ア) 行事の企画・調整を行うこと。

(イ) ゆるキャラ（アクタースタッフ含む）の手配を行うこと。

※岩手まるごとおもてなし隊に係る派遣経費は別途負担。

- (ウ) 実施に必要な音響機材・物品の借り上げ及び装飾・看板・誘導サイン等の準備を行い、それらに必要な賃料等の支払いを行うこと。なお、当該準備費用には撤収費用も含まれること。
- (エ) 行事の進行管理及び運営を行うこと。また、運営に当たっては、運営スタッフのほか、会場の警備及び管理を行う者を配置すること。
- (オ) 出演者や関係機関及び団体等と調整を行い、会場レイアウトの作成や設営、イベントスケジュールの作成等を行い、円滑な運営を図ること。
- (カ) 実施にあたっては、「防災ステージイベント」との連携に配慮し、誘客を図ること。

⑥ チラシデータの作成

イベント内容、当日のタイムスケジュール、本体事業を紹介するチラシデータ（A1 サイズ片面）を作成すること。 ※印刷経費は、別途負担。

⑦ 自由提案

上記①～⑥以外で、1に掲げる目的に資する取組の企画・運営・管理について、予算額の範囲内で、積極的に提案すること。

(3) その他

上記内容は、現時点において想定しているものであり、詳細については、委託候補者決定後に検討・協議して定める。

3 成果品等

(1) 事業実施報告書の作成

成果品	納期	媒体・規格	提出部数
事業実施報告書 A4版、カラー、15ページ程度	2022年1月20日 日まで	・印刷物 ・電子媒体 DVD-R	2式 1式

- ・実行委員会において別途印刷配付することを念頭に、当事業の内容を取りまとめた報告書を実行委員会との協議のうえ作成し、納品すること。
- ・報告書には、事業の内容、集客数、写真、参加者のイベントに対する評価・感想（例：参加者アンケート結果やSNS上での評価・感想などの分析結果）、各種報道機関等での報道内容及び広告換算効果等を含むこととし、その内容は、実行委員会との協議に基づき決定すること。
- ・電子媒体は、Word、Excel、PowerPointを使用し、オリジナルファイル及びPDFファイルを提出すること。
- ・実行委員会構成員等との意見交換の参考とするため、実行委員会から受託者に対し、報告書内容の随時確認及び調整を行う場合があることから、速やかに対応すること。
- ・実施報告書及び概要書については、実行委員会の構成員の意見を踏まえ、内容の調整を行う場合があることから、速やかに対応すること。

4 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

- ア 受託者は、本業務の全部又は本業務の企画若しくは制作等のうち監理業務部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。その際は、事前に実行委員会に対して書面で再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を報告しなければならない。

(2) 再委託の相手方

受託者は、上記(1)イにより本業務の一部を第三者に委託する場合は、その相手方を、岩手県内に主たる営業所を有する者の中から選定するように努めなければならない。

(3) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- ア 実行委員会は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- イ 実行委員会は、上記(1)イにより受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- ウ 受託者は、上記ア、イによる請求があったときは、当該請求に係る事項への対応について決定し、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、実行委員会に対して書面により通知しなければならない。

(4) 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から実行委員会に移転するものとする。その詳細については、実行委員会及び受託者間で協議のうえ、別途契約書により定める。

(5) 秘密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。

(6) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成13年3月30日岩手県条例第7号）を遵守しなければならない。

(7) その他

- ア 業務の内容は現時点での予定であり、受託者と協議のうえ、変更することがある。
- イ 実行委員会では、いわて・かまいし防災復興フェスタの実施に当たって、本業務のほか運営に関連する業務を別途委託する場合もあることから、その場合は、実行委員会の指示に基づき受託事業者間の連携を図ること。